

高等学校 2 年生 保健体育科学習指導案

令和 6 年 12 月 5 日
高等学校 (2) 年 30 名

1 単元名 大単元「 安全な社会生活 」 小単元（ 交通における安全 ）

2 単元について

個人及び社会生活において、様々な事故や災害が発生している。安全な社会を形成するには、事故等の防止に加え、発生に伴う傷害などを軽減することが重要である。そのためには、事故等の発生には人的要因及び環境要因が関わることを踏まえ、個人の取組に加えて社会的な取組が求められることを理解するとともに、危険の予測やその回避の方法を考えることができるようになる必要がある。

このため本内容は、様々な事故等の発生には人的要因や環境要因が関わること、交通事故などの事故の防止には、周囲の環境などの把握や適切な行動が必要であること、安全な社会の形成には、個人の安全に関する資質の形成、環境の整備、地域の連携などが必要であること。また、個人が心象生法を含む応急手当の技能を身に付けることに加え、社会における救急体制の整備を進める必要があることなどを中心に構成している。

3 単元の目標

知識・技能	安全な社会生活について、事故の防止に加え、発生に伴う被害などを軽減すること、またそのための社会的な取り組みの基礎的な事項及びそれらとの生活とのかかわりを理解できるようにする
思考力・判断力・表現力等	安全な社会生活について危険の予測や回避の方法などの課題の解決を目指して、知識を活用した学習活動などにより、科学的に考え、判断し、それらを表現できるようにする
学びに向かう力・人間性	安全な社会生活における健康の保持増進に関する課題の解決に役立つ環境と食品の保健、労働と健康に関する活動や対策について関心を持ち、学習活動に意欲的に取り組もうとすることができるようとする

4 生徒の実態と指導観

対象生徒は、高校 2 年 1 組計 36 人のクラスである。授業にのぞむ姿勢は良好であり、発言を求めたときに考えて積極的に発言する。明るく元気なクラスで雰囲気も良い。生徒が日常生活の中で身近に感じる内容を取り上げ、生徒の興味関心と問題解決への意欲を高める。授業では、グループ学習を行う。その際、自分の考えを述べ、相手の考えを聞き理解を深める。具体的な手順として、①自分の考えをまとめる ②相手の意見も聞いて理解を深める ③自分の意見、相手の意見を合わせて全体に発表するという手順で活動する。

5 単元及び学習活動に即した評価規準

健康安全への知識・技能	健康安全についての思考力・判断力・表現力等	健康・安全について、主体的に学習する態度
<p>① 安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の命を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じることを理解し言ったり書き出したりしている。</p> <p>② 適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があることを理解しているとともに、心肺蘇生法などの応急手当を適切に行う技能を身につけていく。</p>	<p>① 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考えているとともに、それらを表現している。</p>	<p>① 安全な社会生活についての学習に主体的に取り組もうとしている。</p>

6 指導と評価の計画

時間	主な学習内容	知識	思・判・表	学び
1	事故の現状と発生要因			
2	安全な社会の形成			
3	交通における安全 ・個人による交通事故防止 ・交通環境対策と安全な自動車 ・交通事故の責任	①		
4	応急手当の意義と応急手当の基本			
5	日常的な応急手当			
6	心肺蘇生法			

7 本時の展開

① 本時の目標

交通事故防止には個人の取り組みと交通環境の整備が必要であり、交通事故には 3 つの法的責任が生じるということを理解できるようにする。

② 展開

段階	学習活動【 学習内容 】	指導上の留意点 ◇評価
導入 8分	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶 ・本時の目標の確認 【身近な交通事故について考える】 ・最近起こった交通事故をいくつか思い出させる。個人で考える ・自転車の交通ルールを厳しく取り締まることとなったことを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○挨拶をしっかりとさせる ○個人で、テレビのニュースや新聞を読んで知った交通事故を思い出させる。 ○1 番使用頻度の高い自転車の新たな交通ルールや違反した際の罰則について説明する ○自分事と捉えさせるために身近な事例を 2 つ示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年 11 月 1 日に改正された道路交通法のうち、走行中のスマートフォンの使用が罰則となること。→6 ヶ月以下の懲役又は 10 万円以下の罰金(交通の危険を生じさせた場合はさらに重くなる) (イラスト⑥) ・令和 5 年 6 月 1 日、ヘルメットの着用が努力義務となったこと。→自転車事故の死亡者のうち 9 割以上がヘルメット未着用 (イラスト⑦)
展開 35 分	<p>【交通事故の原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死角について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「死角」とは、車の運転席から目視で見ることができない範囲のことをさすことを説明する ○目視とは、目で見ることということを説明する ○運転したこと思うが、大人になった時の為にしっかりと学ばせる <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 発問 1：車からの死角にあたる部分はどこでしょう。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 予想される生徒の反応： 左後ろ、後ろ </div>

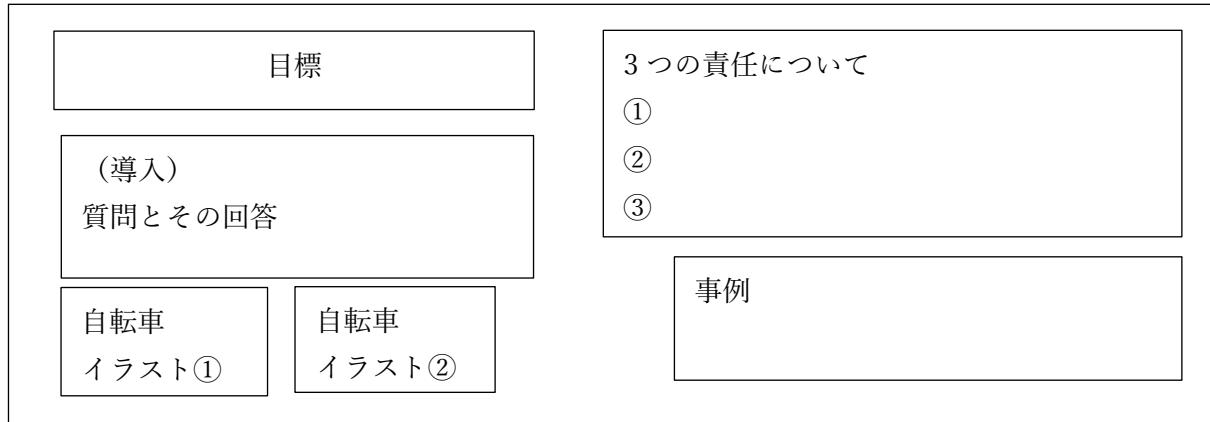
	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者が死角となると思うところにマグネットをはる。 ・正解の動画を見せる。 ・自転車と車の衝突動画を見せる。 <p>【個人による交通事故防止】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○しっかりワークシートに自分の考えが書かれているか、前に出た際にマグネットを張ができるか机間指導を行う ○ホワイトボードの車の周りに死角となると思うところにマグネットをはらせ、みんなで確認させる ○自分の考えが合っているか動画とプリントを見て答え合わせをさせる（動画①） ○習ったように、車には死角があることを意識して動画をみさせ、死角が危ないことを理解させる（動画②）
	<p>発問2：一般車両でシートベルトの着用が義務付けられている席はどこでしょう。</p> <p>予想される生徒の反応：運転席と助手席。後ろの席はしなくても良い。全ての席。</p>	
	<p>個人で考える</p> <p>動画を見る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年6月1日から後部座席のシートベルト着用が義務化されたことを理解させる ○6歳未満の子供を同乗させる場合にはチャイルドシートの使用が義務付けられるを理解させる ○シートベルト・チャイルドシートについて、理解させる ○シートベルト着用率のイラストを提示し、後部座席の着用率の低さを理解させる（イラスト①） ○少し周りの人と考えさせ、発言させる ○シートベルトを着用時と未着用の場合の動画を見せ、シートベルトの大切さを理解させる（動画③） 危険①本人致命傷→衝突したときにシートベルトを着用しないと、前方に激しく投げ出されたり、硬いピラー（柱）部に頭をぶつけたり、車の中で全身

	<p>を強く打ちつける危険性がある。(イラスト②)</p> <p>危険②同乗者致命傷→後席乗員が事故の衝撃で衝突すると、前席乗員は、前席のエアバッグと投げ出された後部座席の人とに挟まれ、頭を打ったり(イラスト③)し胸部を圧迫したりして、重傷を負う危険性がある。</p> <p>危険③本人車外放出→事故の衝撃で、車が回転した場合には、遠心力で横の窓から車外に報酬されたり、後方の窓を突き破ったりする危険性がある。(イラスト④)</p> <p>○シートベルトは、1976年初めてオーストラリアで義務化が始まったことを理解させる</p> <p>○同時にエアバッグも動画内に出てくるため、エアバッグの紹介もする</p> <p>○主にフロントエアバッグについて理解させる</p> <p>○車が強い衝撃を受けたときに膨らみ、乗員がハンドルやダッシュボードなどにぶつかって重大な傷害を負うのを避けられるように、頭部や胸部への衝撃をやわらげる安全装置があることを理解させる(イラスト⑦)</p> <p>○最新の車はエアバッグにたくさんのセンサーがついていて何万個の穴が空いていることを理解させる</p> <p>○生徒がしっかりと記入できているか机間指導を行う</p> <p>【交通事故を起こした場合の責任について理解する。】</p> <p>○刑事上の責任→罰金刑や懲役刑(・過失運転致死傷罪・危険運転致死傷罪・過失建造物損害罪) 民事上の責任→損害賠償 行政上の責任→反則点数、免許停止・取り消し</p> <p>○例を出しながら説明する。</p> <p>○3つの意義が理解できているか確認させる</p>
・エアバッグについて理解する。	
・動画を見て、思ったことを学習シートに記入する。	

<ul style="list-style-type: none"> ・周りと共有する 	<p>○例を挙げてどれに当てはまるか考えさせる (・刑事上→15km/h 超過により 9000 円罰金 ・行政上→交通事故を起こして免許取り消し ・民事上→交通事故を起こして治療費 3000 万支払いの中から選択させ、指名してホワイトボードに記入させる)</p> <p>○事例をだし、身近なことで考える ・2008 年に起きた小学生の自転車事故（女性と衝突し、脳挫傷や四肢拘縮などの後遺障害が残った。これに対し、民事上の責任として 9500 万の損害賠償が命じられた）</p> <p>○自転車事故でも膨大な賠償額になることを理解させる。また、自転車は軽車両であり車と同じ扱いになることを理解させる。</p> <p>◇交通事故には法的責任などが生じることを理解し、行ったり書き出したりしている。（知識①）</p> <p>〈A評価とするポイント〉</p> <p>交通事故の法的責任を理解し、自分の身に置き換えて、自分がもし運転する立場になつたらどうするか書いている。「責任が生じる自覚を持ちながら運転する」「自賠責保険だけでなく任意の保険も加入する」</p> <p>〈C評価とするポイント〉</p> <p>3つの空欄が埋まっていない。3つの責任について記述されていない。</p> <p>〈努力を要する生徒への手立て〉</p> <p>一つ一つの責任をより丁寧に説明し再度補償についての要点を個別指導する。</p>
--	---

<p>ま と め</p> <p>7分</p>	<p>【被害者の気持ちを知る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例(p65)を個人で読む。 <p>予想される生徒の反応：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めから罪を認めないのはおかしい ・高齢者ドライバーは免許を返したほうがいい <p>個人で学習シートに記入する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○この事故の加害者(当時 89 才)ははじめ、車の不備だと供述し罪を認めていなかった。懲役 5 年の実務刑判決が下り刑務所に収監されている間に被害者遺族へ手紙を送った。そこに書かれていた内容は罪を認め謝罪するものだった。被害者遺族はその手紙を読み今まで加害者を恨んでいたが罪を認め謝罪してくれたことにより再び前を向けるようになったと、交通安全に関する講演会活動などを始めた。 ○事故の原因はアクセルとブレーキの踏み間違いであった。 ○加害者は謝罪と同時に高齢者ドライバーについてなども話をした。
	<p>発問 3：事例を読んで、感じたこと、また今後の生活に生かせることを本日の授業全体を踏まえて考えてみよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶 <ul style="list-style-type: none"> ○自分が気を付けていても、交通事故に巻き込まれてしまう可能性があることを理解させる ○自動車を運転することは、様々な責任や危険が生じることを理解し、今後車などを運転することを見据えての決意を示させる ○机間指導をし、良いことを書いている生徒を指名し発表させる ○授業を経て学んだことをワークシートに記入させる ○挨拶をしっかりさせる

8 板書計画



9 資料

死角動画(動画①) <https://www.happy-ds.co.jp>

車と自転車衝突(動画②) <https://youtu.be/mP5XB1szhTg?si=j56UnyoXY6ZP9Fqm>

車衝突(動画③) <https://m.youtube.com/watch?v=k9xtlxqxM2w>



イラスト①



イラスト②



イラスト③



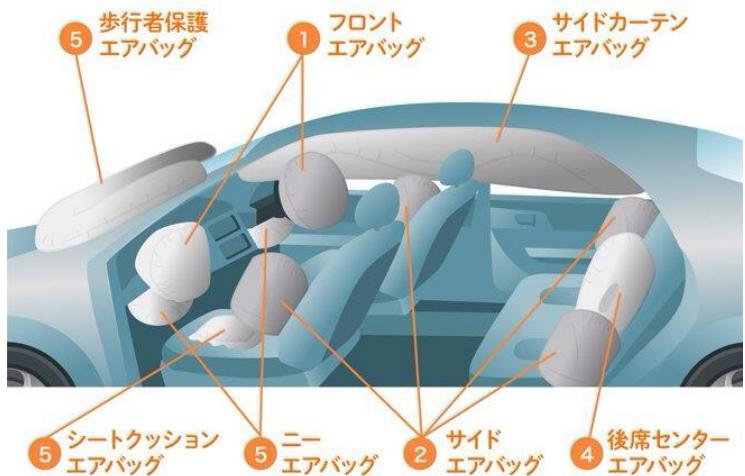
イラスト④



イラスト⑤



イラスト⑥



イラスト⑦